中医協　実－３参考
８．１１．６

中医協　総－５
８．１０．２８

訪問看護経営実態調査について（案）

○　訪問看護経営実態等調査の実施について

訪問看護については、医療費の増加傾向が続く中で、指定訪問看護事業所における医療保険分の収支構造や経営実態を適切に把握することが重要な課題となっている。

令和８年度診療報酬改定に係る中央社会保険医療協議会の答申の附帯意見において、

- 訪問看護について、同一建物居住者への訪問看護の評価の見直しや、一連の訪問看護を１日あたりで包括的に評価する仕組みが新設されたこと等を踏まえ、指定訪問看護事業所の経営状況等の把握や今回改定の検証を行った上で、評価の在り方について引き続き検討すること。
- また、精神科訪問看護の利用者が増加傾向にある状況を踏まえ、利用者の状態や訪問看護の提供内容等も含め、実態を踏まえた適切な評価の在り方について引き続き検討すること。

とされたことを踏まえ、指定訪問看護事業所の経営状況等を把握し、今後の診療報酬改定の検討に資する基礎資料を得ることを目的として、訪問看護経営実態等調査を新規に実施することとしてはどうか。

＜調査実施小委員会での議論の進め方＞

◎　事務局から主な論点を提示

- 調査方法（調査対象、調査客体抽出方法等）
- 調査項目
- 有効回答率の向上策

◎　議論を踏まえ、事務局から実施案等を提示

＜スケジュール＞

令和８年 10 月 28 日	○　総会（調査実施に向けた検討）
令和８年 10 月～	○　調査実施小委（調査実施に向けた検討開始） （実施案等の提示・調査の内容の了承）
令和９年６～７月	○　調査月
令和９年 11 月中旬	○　調査実施小委員会・総会（調査結果の報告）

※医療経済実態調査と同様